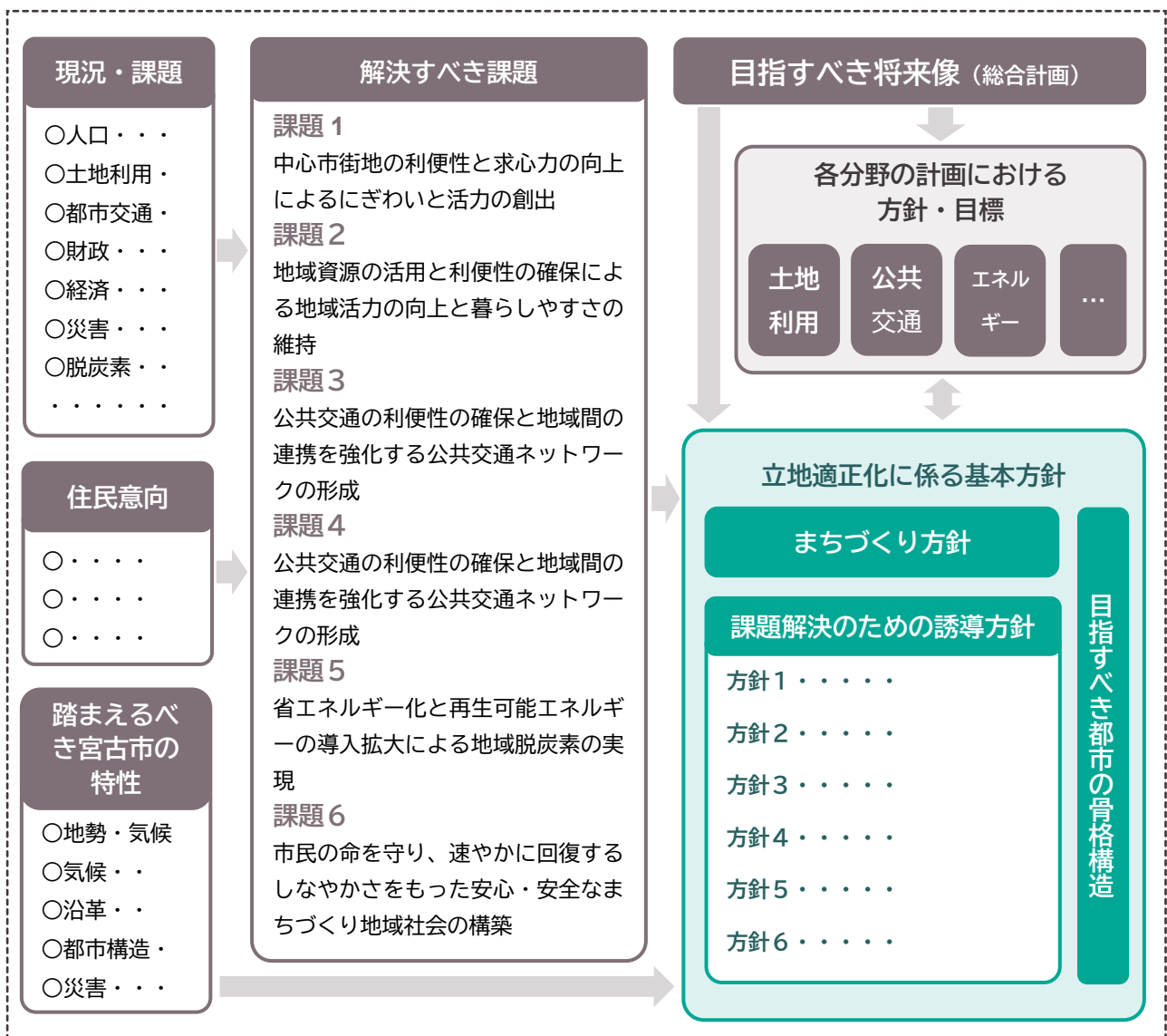


立地適正化に係る基本方針

- 総合計画における目指すべき将来像を実現するために、立地適正化計画に係る基本方針を設定します。設定の際には、総合計画に基づいた各分野の関連計画の方針・目標を踏まえながら相互に連携を図り、また、宮古市における現況や住民意向からなる「解決すべき課題」、「踏まえるべき宮古市の特性」についても考慮します。
- 基本方針として、上位計画である宮古市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの目標を踏まえ、「まちづくりの方針(立地適正化計画のターゲット)」を設定し、立地適正化計画において解決すべき課題に対応した「課題解決のための誘導方針」を設定します。また、それらを具体化するための「目指すべき都市の骨格構造」を設定します。

<立地適正化に係る基本方針の設定イメージ>



1. まちづくりの方針

○目指すべき将来像やまちづくりの目標を具体化するための方針として、解決すべき課題を踏まえ、本計画のまちづくり方針について以下のように設定します。

目指すべき将来像（総合計画）

「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち

まちづくりの目標（都市計画マスタープラン）

- 中心拠点の賑わいと活力ある産業を育む都市づくり
- 子供から高齢者まで、安全・安心で快適に住み続けられる都市づくり
- 「森・川・海」との共生と、地域資源を活かした魅力ある都市づくり
- 地域の元気を支える連携・交流さかんな都市づくり
- 市民参画と協働によるまちづくり

解決すべき課題

- 中心市街地の利便性と求心力の向上によるにぎわいと活力の創出
- 地域資源の活用と利便性の確保による地域活力の向上と暮らしやすさの維持
- 公共交通の利便性の確保と地域間の連携を強化する公共交通ネットワークの形成
- 省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大による地域脱炭素の実現
- 市民の命を守り、速やかに回復するしなやかさをもった安心・安全な地域社会の構築
- 若者や子育て世代を含む生産年齢人口に対する定住促進による地域経済の発展と必要な生活サービスの確保

まちづくり方針（立地適正化計画のターゲット）

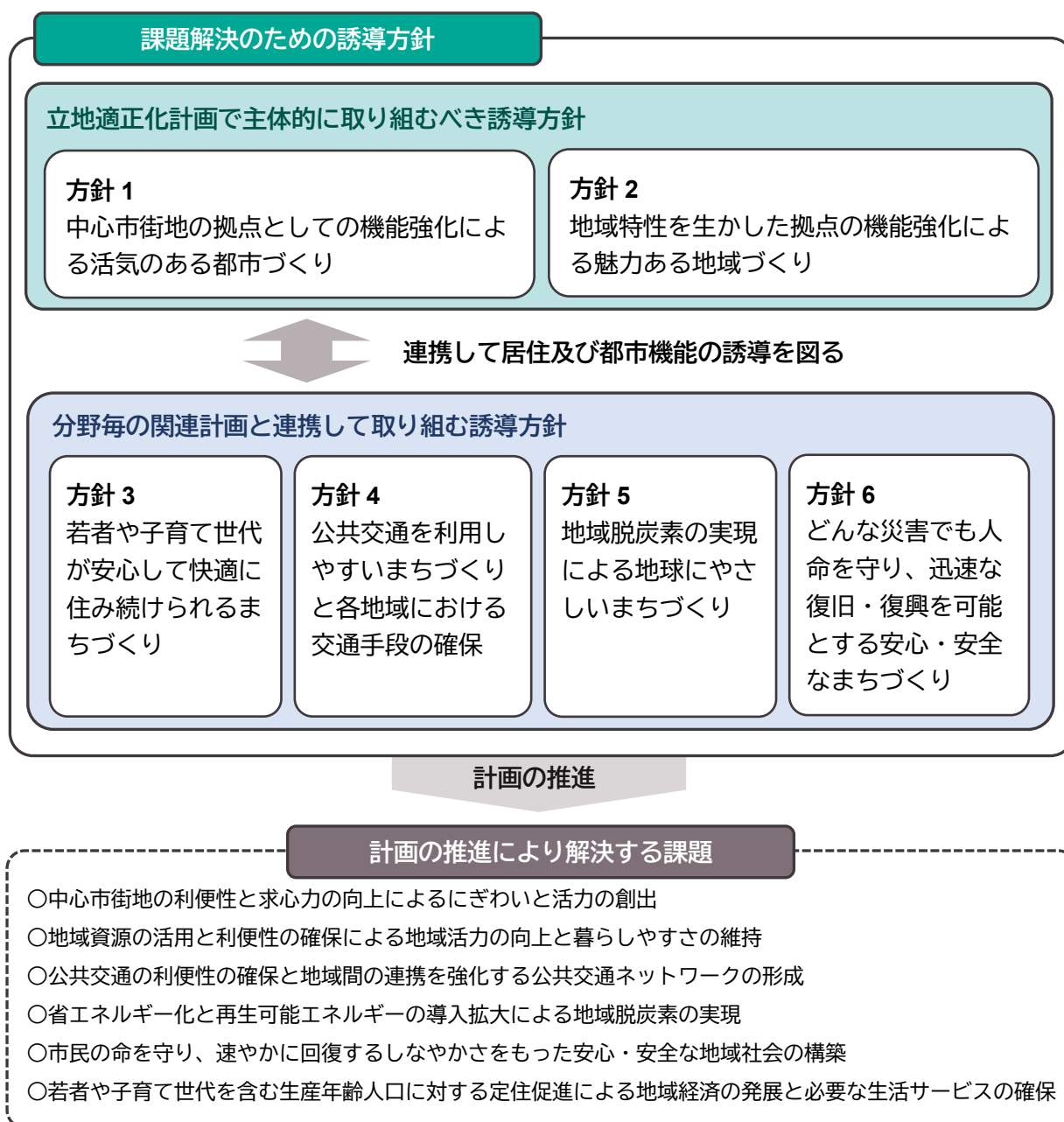
若者が活躍し、みんなに選ばれるまち
～地域特性を生かした魅力ある拠点づくり～

若者が活躍できる環境づくりと、みんなに選ばれるまちづくりを進めます

- 持続的なまちの実現に向けて、地域活力を高めるためには、若者が活躍できることが重要です。若者が活躍できる環境づくりをすすめることで、若者と一緒に育つ、みんなに選ばれるまちを目指します。
- 若者が活躍できる環境づくりを進め、みんなに選ばれるまちを目指すためには、それぞれの地域特性を生かした拠点を形成し、それぞれの拠点の魅力を高めることが必要不可欠です。

2. 課題解決のための誘導方針

- 本市が目指すべき将来像の実現に向け、まちづくり方針（立地適正化計画のターゲット）を踏まえ、「課題解決のための誘導方針」を設定し、居住及び都市機能の誘導を図ります。
- 居住及び都市機能の誘導を図るため、方針1「中心市街地の拠点としての機能強化による活気のある都市づくり」と方針2「地域特性を生かした拠点の機能強化による魅力ある地域づくり」については、立地適正化計画の基、主体的に取り組むべき方針として設定します。また、方針3から方針6については、主に各分野の関連計画において実施する方針ではあるものの、居住及び都市機能の誘導を図るうえで、特に立地適正化計画との関連が強いことから、関連計画と連携を図ったうえで、立地適正化計画においても取り入れる方針として設定します。



方針 1	中心市街地の拠点としての機能強化による活気のある都市づくり
	中心市街地に備わっている都市機能や交通結節点といった特性を生かし、拠点としての機能を高めるために、生活のサービスや質の向上、にぎわいや活力を創出する施策を進めます。

- 宮古駅前の大型商業施設の閉店により中心市街地の衰退・地価下落・魅力低下が懸念される中、にぎわいと活力を創出し魅力ある中心市街地とするために、高次都市機能（都市機能のうち施設の影響範囲が全市や広域まで及ぶもの）を集積し中心拠点として機能を強化します。
- 宮古駅周辺の交通結節点としての利便性や回遊性を向上させるため、歩行空間を確保し、歩きやすく歩いて楽しい環境を構築します。
- 中心拠点における高次都市機能の集積を生かしつつ、生活サービスを充実させることにより居住環境の維持・増進を図り、まちなか居住を進めます。

方針 2	地域特性を生かした拠点の機能強化による魅力ある地域づくり
	広い市域を有する宮古市においては、地域ごとの気候・歴史・文化などを生かし、地域の拠点を核とした地域づくりを進めるために、地域産業との連携、居住環境の向上、拠点間ネットワークの強化など、地域生活を支える施策を進めます。

- 地域特性を生かした快適でくらしやすい居住環境の形成と地域コミュニティの維持・強化のために生活ニーズを考慮した都市機能の維持・集積を図ります。
- 地域特性を生かした産業の振興と収益性の高い観光の実現のために、拠点機能と拠点間のネットワーク機能の強化を図ります。

方針 3	若者や子育て世代が安心して快適に住み続けられるまちづくり
	持続的なまちづくりを目指し、地域の元気を支える若者の活躍しやすい環境整備のため、若者の定住や起業を促進する取り組みを進めるほか、子育て支援の充実などによる安心して暮らせる施策を進めます。

- 就業や学び、にぎわいや交流の創出につながる都市機能の集積を図り、若者が活躍できる場を創出します。
- 子育て支援の充実による子育て世代の就業や交流の促進を図ります。
- 空き地や空建物の活用による若者や子育て世代の定住や起業を促進します。

方針 4	公共交通を利用しやすいまちづくりと各地域における交通手段の確保
	広い市域を有する宮古市において、まちのにぎわいと活力を創出する中心拠点と、地域の産業や生活を支える地域拠点の連携を高めるために、交通手段の確保、公共交通ネットワークの形成など、移動や交通に関する施策を進めます。

- 交通弱者の生活に必要な移動手段である公共交通の利用者減少を抑止し一定のサービス水準を維持するために、中心拠点と各拠点をつなぐ公共交通ネットワークを形成し、利便性があり持続可能な公共交通体系を構築します。
- また、公共交通が利用しやすい駅やバス停等の徒歩圏に居住を誘導することで、公共交通の利用者の確保を図ります。
- 公共交通の利用を促進することで CO2 排出量を削減します。
- 環境にやさしい公共交通車両の普及を促進します。

方針 5	地域脱炭素の実現による地球にやさしいまちづくり
	省エネルギー化、再生可能エネルギーの地産地消により、地域脱炭素を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

- 中心拠点や地域拠点において、省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大などによるエネルギー利用形態の転換が図られやすい環境を構築します。
- 非常時でもエネルギーを利用できる環境を構築します。
- 省エネルギー化や再生可能エネルギーの地産地消の取り組みにより、持続可能な環境を未来にのこします。

方針 6	どんな災害でも人命を守り、迅速な復旧・復興を可能とする安心・安全なまちづくり
	何度も災害に遭った歴史を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるために、災害リスクを考慮し、被災しても復旧・復興が可能なしなやかな都市構造、人命を守る避難対策など、安全・安心なまちづくり施策を進めます。

- 何度も災害に遭い大きな被害を受け、その度にまちの安全性を高めながら力強く復興してきた歴史を踏まえ宮古市に住み続けるために、どんな災害でも人命を守る避難対策を講じ、災害に遭っても、迅速に復旧・復興を可能とする土地利用を推進します。
- 災害リスクを勘案したエリア設定による居住誘導を実施します。
- 災害発生頻度が高く被災想定の大い災害からまちを守る施設の整備を促進します。
- 非常時でもエネルギーを利用できる環境を構築します。